

# V

## 化学物質による 環境リスク低減のために

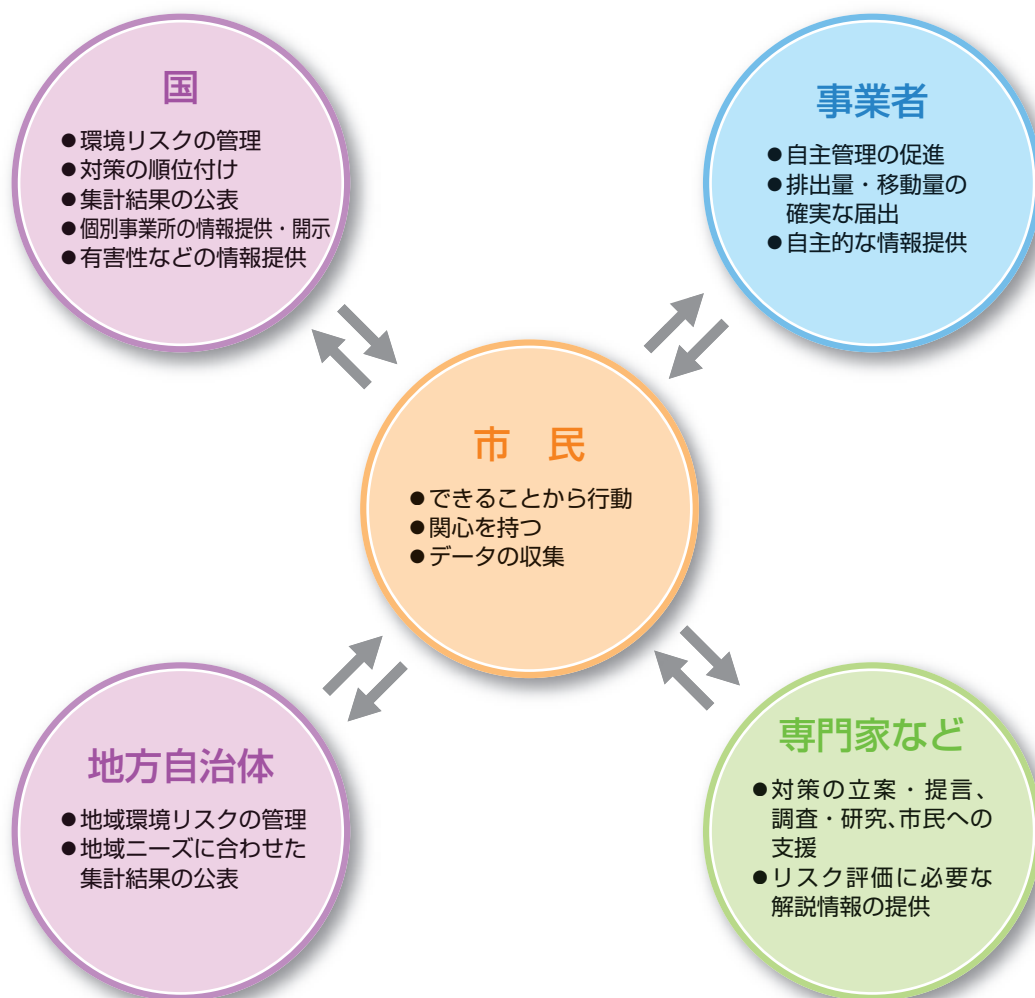
1. 市民・事業者・行政のそれぞれの役割	54
2. リスクコミュニケーション	55
(1) リスクコミュニケーションとは	55
(2) 近隣の工場とリスクコミュニケーションしたいときは	56
コラム1: リスクコミュニケーションを支援するしくみ「化学物質に関する冊子」	57
コラム2: リスクコミュニケーションを支援するしくみ「化学物質アドバイザー」	58
3. PRTRデータの活用例	59
(1) NGO・NPOの取組	59
(2) 地方自治体の取組	60
(3) 企業の取組	61



# 1 市民・事業者・行政のそれぞれの役割

PRTR制度は、個々の物質を規制するのではなく、化学物質の排出に関する情報を公表することにより、地域全体で化学物質による環境リスクを減らしていくことを目指した仕組みです。この制度では、国や地方自治体などの行政と事業者、そして市民や専門家などが、それぞれの役割を果たしていかなければ、公表された情報は活かされません。PRTR制度におけるそれぞれの役割を下図に示します。

## ●PRTR制度におけるそれぞれの役割



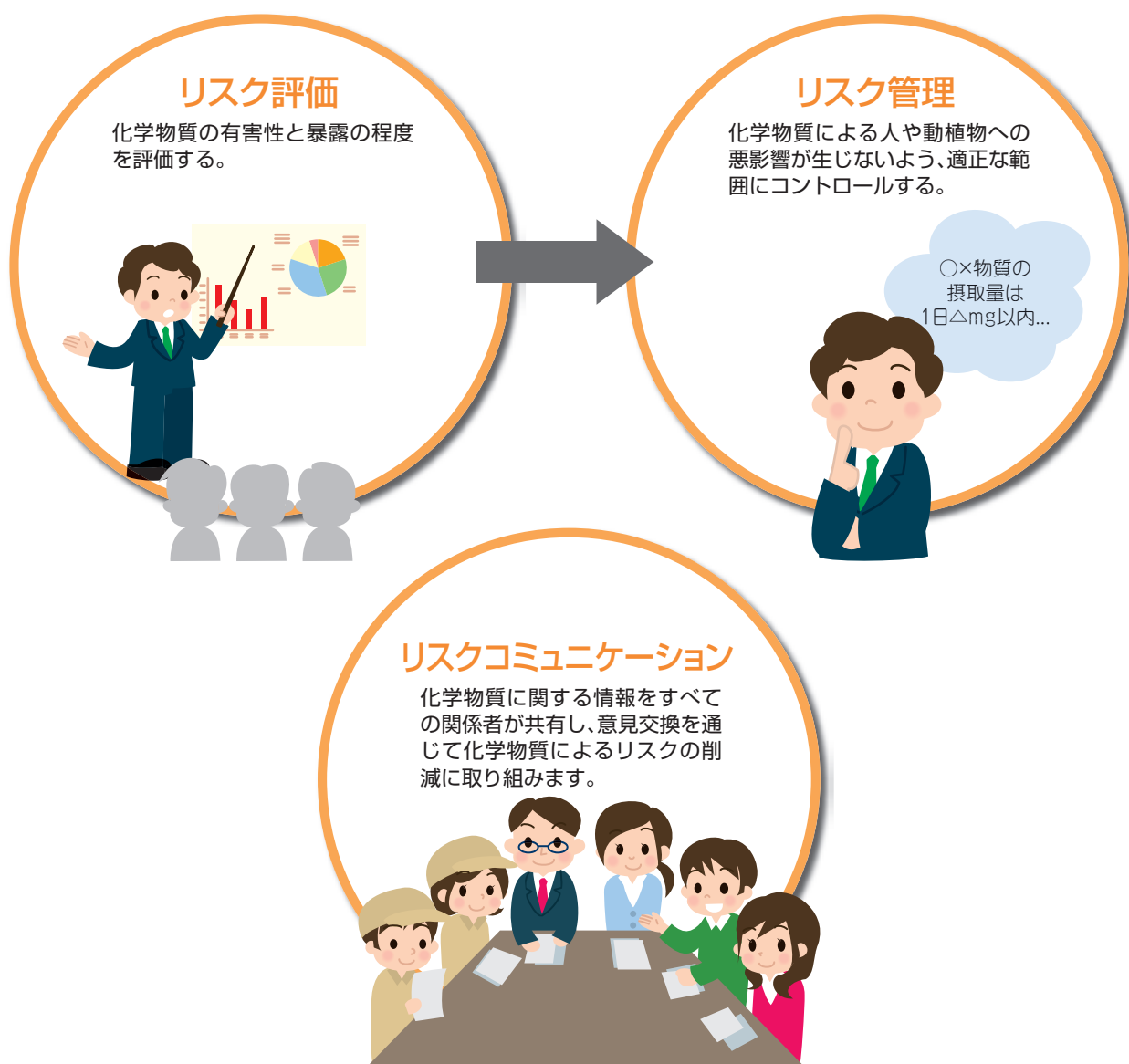
市民は、まず身の回りの化学物質に少しでも関心を持ち、公表されたデータを見るのが期待されます。PRTR制度で情報が公表されるようになって、私たちが関心を持ってそれを見なければ制度を活かすことができません。毎年一人でも多くの市民がPRTRデータに目を通し、それをきっかけに自らの暮らしを見直したり、事業者や行政とコミュニケーションを図ったりすることが、社会全体で化学物質による環境リスクを減らしていく取組につながります。

## 2 リスクコミュニケーション

PRTR制度による「化学物質に関する情報」を市民、事業者、行政が共有し対話することにより、化学物質による環境リスクを減らしていくことが期待されています。一人一人が生活を見直し、少しでも化学物質の使用や排出を削減するように心がけることと併せて、地域全体で化学物質による環境リスクを減らす取組を進めるためには、市民、事業者、行政の間でコミュニケーションを図ることが欠かせません。

### (1) リスクコミュニケーションとは

化学物質による人や動植物への影響を把握するには、科学的な知見が必要です。影響の度合いがわかったら、次は化学物質の量が人や動植物に悪影響を及ぼすレベルにならないよう、適切に管理することが必要になります。より合理的にリスクを管理し削減するためには、市民、事業者、行政が化学物質に関する情報を共有し、意見交換を通じて意思疎通を図ることが必要です。これを「リスクコミュニケーション」と呼んでいます。市民や事業者、行政がそれぞれ自分たちの都合だけを主張しては、化学物質による環境リスクを削減する取組がなかなか進みません。そこで、お互いの考えていることを理解しあい、力を合わせて取組を進めようとするものです。



## (2) 近隣の工場とリスクコミュニケーションしたいときは

「近所のあの工場からどのような化学物質が出ているか、以前から不安だった」という方は、リスクコミュニケーションしたいと思われるかもしれません。また、日頃不安がなくてもリスクコミュニケーションを実施することは重要です。なぜなら、化学物質に対するイメージや考え方は人それぞれです。

このような状態で、万が一、工場で事故が発生してその影響が住民にも及ぶようなことがあった場合、感情的な対立が先行して、建設的な話し合いや有効な対策の推進が困難であったり遅れたりすることになりかねません。日頃から住民、事業者、行政が情報を交換し、信頼関係を築いておくことが必要です。

では、どのようにリスクコミュニケーションを始めればよいのでしょうか。

### 1) 住民からアクションを起こす

まずは事業者が化学物質についてどのような取組をしているかを知ることから始めるとよいでしょう。事業者には必ず問い合わせ窓口がありますので、そこに「PRTR届出状況について説明してほしい」「環境報告書に掲載されている情報について解説してほしい」などと要請すれば対応してもらえます。個人レベルでも良いのですが、お互いに関心のあるグループ単位で要請した方が、事業者としても対応しやすいでしょう。

また、市役所等の環境担当部署に「リスクコミュニケーションしたいので仲介してほしい」と依頼すれば対応してくれる場合もあります。さらに、事業者と話し合う前に、個別事業所のデータを入手したり、他の事業所と排出量を比較したりして予習しておくとう�효的です。

最初から難しい議論をしようとせず、まずは「分からないことを聞く」、「自分たちが何を考えているか知らせる」、また「事業者の取組を知る」ことから始めましょう。



### 2) 事業者からアクションを起こす

事業者は、地域清掃への協力、お祭り等のイベントへの協賛など、地域社会との関わりを必ずと言っていいほど持っているものです。おそらくは総務部門が担当していることと思いますので、環境安全部署の方はすでに地域住民との信頼関係がある部署のチャンネルを通じてコミュニケーションを始めれば、テーマを化学物質に移しても、比較的すんなりとコミュニケーションが進められると思われます。

また、市役所等に相談すれば、町内会長など地域住民の核となる方を紹介してくれる場合もあります。



### 3) 行政からアクションを起こす

行政は、市民と事業者が協力して、自主的にリスクコミュニケーションが推進されるよう支援することが求められます。事業者や市民に「リスクコミュニケーションの考え方」「実践方法」「得られるメリット」などを説明し開催を促すとともに、事業者や市民から「開催したい」という手が上がったら、積極的に協力しましょう。

## リスクコミュニケーションを支援するしくみ 「化学物質に関する冊子」

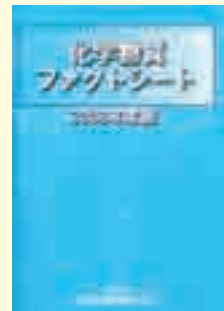
### 化学物質ファクトシート

環境省では、第一種指定化学物質について、個々の情報をわかりやすく整理し、簡素にまとめた「化学物質ファクトシート」を作成しています。現在配布している2008年度版は、平成19年度PRTR集計結果から、排出量・移動量の多い順に303物質について収録しています。ファクトシートは毎年発表されるPRTR集計結果やモニタリング結果に併せて改訂され、残りの対象化学物質については、改訂時に随時追加される予定です。

ファクトシートには、以下のような項目について、専門家以外の方にもわかりやすく整理されています。

- ①物質名、別名、PRTR政令番号、CAS番号、構造式
- ②用途(その化学物質がどのように使用されているか)
- ③排出・移動(環境中への排出量・移動量、主な排出源、主な排出先など)
- ④環境中での動き(環境中に排出された後の化学物質の動き、当該物質が主に存在する媒体など)
- ⑤健康影響(人の健康への有害性についての記載、またはPRTR対象化学物質に選ばれる理由となった毒性等について)
- ⑥基本的な情報の一覧表(性状、生産量、排出・移動量、PRTR対象選定理由、環境データ、適用法令等)
- ⑦引用・参考文献及び用途に関する参考文献のリスト

化学物質ファクトシートは、環境省のホームページ上で見ることができます。冊子の入手方法についても紹介していますので、ぜひご参照ください。



HP <http://www.env.go.jp/chemi/communication/factsheet.html>

### かんたん化学物質ガイド



環境省では、家庭や自動車等の身近なところから排出される化学物質について、市民が自らの生活と関連付けて考え、化学物質の正しい利用や廃棄など、市民一人一人ができる環境リスクの低減のための取組について考えるきっかけとなるよう、子どもにも親しみやすい小冊子「かんたん化学物質ガイド」を作成し、配布しています。

かんたん化学物質ガイドシリーズは、①生活編(総論編)、②乗り物編、③洗剤編、④殺虫剤編、⑤塗料・接着剤編が発行されており、今後もシリーズで発行する予定です。

かんたん化学物質ガイドは、環境省のホームページ上で見ることができます。冊子の入手方法についても紹介していますので、ぜひご参照ください。

HP <http://www.env.go.jp/chemi/communication/guide/index.html>

## リスクコミュニケーションを支援するしくみ 「化学物質アドバイザー」



対話集会にて



講演会にて

化学物質やその環境リスクに関する話は、とかく専門的になりがちで、一般の市民には理解できないことも多々あります。また、事業者の中にも「化学物質は使っているが、詳しい知識が必ずしもあるわけではなく、うまく説明できない」場合もあります。そのような状態でコミュニケーションをしても、相手の説明が理解できなかったり、場合によっては「難しい言葉ばかりを並べ立てられて言いくるめられてしまった」というようなマイナスイメージを持ってしまったりします。

そこで、環境省では化学に関する知識が少ない市民や化学物質の専門家でない事業者を知識の面から支援する仕組みとして「化学物質アドバイザー」制度を設けています。

化学物質アドバイザーの活躍場面はリスクコミュニケーションの場だけではなくありません。

右の写真は、「暮らしの中の化学物質を知ろう」をテーマにした講演会の風景です。この他に「身の回りの化学物質について」、「界面活性剤(洗剤)について」など皆さんの生活に密着した化学物質をより理解していただけるようお手伝いをしています。もちろん、行政や事業者の内部研修会や行政が主催する各種説明会にも講師として参加し、幅広く活躍しています。



化学物質アドバイザーに関するお問い合わせはこちらです。

### 化学物質アドバイザー事務局

〒102-0081 東京都千代田区四番町8-19  
(社)環境情報科学センター内 化学物質アドバイザー事業事務局  
TEL:03-3265-4000 FAX:03-3234-5407  
E-mail : adviser@ceis.or.jp

HP <http://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/index.html>



# 3 PRTRデータの活用例

## (1) NGO・NPOの取組

### ●特定非営利活動法人 有害化学物質削減ネットワーク(略称：Tウォッチ)

HP <http://www.toxwatch.net/>

PRTR データを市民が有効活用できるように、わかりやすく情報提供する市民のネットワークです(2002年任意団体として発足、2004年10月 NPO法人として認可)。PRTR 情報を活用して、有害化学物質削減に取り組んでおり、ホームページ上のPRTR検索データベースでは、さまざまな検索方法でPRTR届出情報の閲覧や比較をすることができます。

例)個別の工場や会社を  
名称・業種・住所で検索 など



### ●エコケミストリー研究会

HP <http://www.ecochemi.jp>

1990年に「化学物質と環境との調和」という目標を掲げて設立され、幅広い立場の人が化学物質に関する最新情報を共有し、意見交換できる場を提供しています。ホームページ上のPRTR情報には、リスクの高い地域や物質が分かる「市区町村別の毒性重み付け排出量」とその順位や原因物質、自主管理の目標となる「環境管理参考濃度」、対象化学物質の「用途や毒性・物性」などが分かりやすく掲載されています。



この他にもさまざまな団体が活動が行われています。

## (2) 地方自治体の取組

都道府県や政令指定都市等において、P R T Rデータを活用した化学物質に関する取組が行われていることがあります。ここではそうした取組の一事例として川崎市における環境リスク評価の実施等の取組を以下に紹介しましょう。

### ① 化学物質の環境リスク評価の実施

川崎市では化学物質に関する環境汚染対策について、未然防止の観点から、「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」及び「川崎市環境基本計画」により各種取組が行われていますが、こうした取組の一つとして、化学物質の環境リスクの低減対策を目的として平成21年10月に「化学物質の環境リスク評価結果報告書」がまとめられています。

報告書では、多くの化学物質の中から優先的に取り組みを行う14種類の化学物質(エチレンオキシド、クロロメタン等)が選ばれ、川崎市を臨海部、内陸部、丘陵部の3区分に分け、それぞれ環境リスク評価が行われています。

なお、この報告書は、事業者が実施する化学物質の適正管理の判断材料のひとつとして活用されるようホームページ上で公表されています。



### ② 「化学物質と環境」セミナーの開催

市民及び事業者を対象とした化学物質と環境に関するセミナーが定期的で開催されています。市民向けセミナーでは、市民に化学物質の排出実態、環境リスク、市や事業者における取組など化学物質に関する理解を深めてもらいリスクコミュニケーションを推進することを、事業者向けセミナーでは、事業者に化学物質の自主管理の取り組みを促進してもらいリスクコミュニケーションを推進することをそれぞれ目指しています。

平成21年度の市民向けのセミナー(平成22年1月開催)では、生活に身近な洗剤をテーマとして、化学物質アドバイザーや洗剤製造企業の専門家による2つの講演が行われました。事業者向けセミナー(平成21年9月開催)では、「化学物質のリスクとその削減の考え方」について講演等が行われました。





### (3) 企業の取組

地域全体の環境リスクを減らすために事業所、市民、行政が共に話し合い、行動していくことが求められています。ここでは事業所におけるリスクコミュニケーションの取組事例をみてみましょう。この事例は、平成21年2月に名古屋市にある電機製品のM社製作所で行われたものです。

#### ① 実施のきっかけ

このリスクコミュニケーションは、名古屋市の平成20年度モデル事業として開催されました。この事業所は、日頃からまつりや施設の開放を行うなど地域とのコミュニケーションを図っており、また、同社の他工場での実施経験があることから行政の働きかけがきっかけで実現したものです。開催に当たっては、事業者と行政の間で何度か事前打合せが行われ、参加者や説明資料、工場見学コースの決定等の準備が進められました。また、住民が事業所に対して日頃からどのような関心や意見をもっているかを事前に把握し、適正な情報提供と意見交換が行われるよう事前にアンケート調査も行われました。

#### ② 実施された様子

このリスクコミュニケーションには、地域住民10名、行政2名、事業所6名、化学物質アドバイザー1名、ファシリテーター1名、傍聴者16名の計36名が参加し、会場は事業所のコミュニケーションセンターで開催されました。当日のプログラムは、午後1時30分に開会し、開会の挨拶やオリエンテーション、工場概要の説明、工場見学の後、化学物質アドバイザーによる化学物質のリスクに関する説明、事業所から環境への取組について説明、参加者間による意見交換が行われ、4時30分に閉会しました。

#### ③ 住民との意見交換内容、事業所の感想

住民からは、臭いや化学物質の安全管理、製品中に含まれる希少金属、土壌汚染、ごみ処理など、たくさんの質問が寄せられました。参加した住民の感想は、総体的に好意的な意見が多く出されました。開催した事業所の感想は、住民、行政、事業者が化学物質に関する情報を共有し相互理解を深めることができ、非常に有意義であったと、前向きにとらえられています。

このリスクコミュニケーションの詳細は、環境省ホームページで公開されています。

HP <http://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/jisseki/jirei.html>

